



区長コラム ずっと もっと めぐる

目黒区長 青木英二

皆さん、こんにちは。区長の青木英二です。
いよいよ今日から新しい年度が始まります。

先月21日、まん延防止等重点措置が全面解除となりました。しかし、新型コロナウイルスの変異株であるステルスオミクロン株による感染再拡大が懸念されています。都も今月24日までを「リバウンド警戒期間」と定めておりますので、引き続き感染防止策の徹底をお願いいたします。また、今月末からはゴールデンウィークも始まりますので、ワクチンの3回目接種がまだのかたなどは、ぜひ4月中の接種をご検討ください。

新型コロナウイルスについては、自分が陽性にならないければいい、陽性になっても無症状や軽症なら大丈夫、ということではなく、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちのかた、あるいは長期にわたって私たちの命と健康を守ってくださっている医療従事者の皆さまに、思いを馳せることが大事だと思っています。3年目を迎えている長い戦いではありますが、どうぞ想像力を働かせ、皆さまの周りの大事な人のことも思い浮かべながら、感染防止の取り組みの継続を重ねてお願いいたします。

さて、今回の区報の特集は、「基本計画・実施計画・財政計画」です。いずれの計画も、一昨年度に策定した基本構想で描く将来

像「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」を実現していくための具体的な裏付けとなる計画です。区の施策は、これらの計画に基づいて進めていくことになります。言ってみれば、目黒区の未来を、これらの計画から読み取っていただくことができますので、未来の目黒区に興味や関心のあるかたは、ぜひご覧ください。

そして、この4月1日号から、めぐる区報の区内全戸への配布を始めました。新型コロナウイルス関連情報をはじめとして、区から区民の皆さまにお知らせしたい情報は、ますます増えてきています。全戸配布によって、大切な区政情報をもれなくお伝えしていけるよう努めていきますので、今後ともご愛読いただけますと幸いです。

最後となりますが、2月24日に始まったロシアの軍事侵攻を受けまして、先月8日、「ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議」を目黒区長として発出いたしました。区は昭和60年に「目黒区平和都市宣言」を行い、「永遠の平和を築くよう努力する」とうたっています。今一度、平和の尊さをかみしめるとともに、私たちにできる平和への取り組みについて、改めて考えていきたいと思っております。

ウクライナ情勢への取り組み

■ ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口

☎6258-1227 東京都多言語相談ナビ内
(月～金曜日10:00～16:00。祝・休日を除く)

■ ウクライナ情勢やコロナ禍における原油価格高騰などの影響を受けている区内中小企業の経営相談

☎産業経済・消費生活課経済・融資係
(☎5722-9880、☎5722-9169)

目黒区商工相談所が資金繰りや経営改善などについて、助言や融資あっせん等を行います。詳細は区HP(コード①)をご覧ください。



■ ウクライナ人道危機救援金の受け付け

区は、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内と周辺国への救援活動を支援するため、救援金を受け付けています。詳細は区HP(コード②)をご覧ください。

☎地域振興課区民活動支援係(☎5722-9871、☎5721-7807)

受付窓口 (5/18まで)

総合庁舎本館1階西口総合案内所・地域振興課、地区サービス事務所、住区センターと分室、目黒駅行政サービス窓口、体育館、図書館、社会教育館、目黒区美術館、めぐるパーシモンホール



4月からめぐる区報を区内全戸に配布します

☎広報課区報係(☎5722-9486、☎5722-8674)

めぐる区報は、これまで新聞折り込みを主として配布していましたが、新聞購読者の減少により、区民の皆さんにきちんと情報をお届けすることが難しくなっていました。

そこで4月1日号からは、新聞折り込みによる配布をやめ、区の腕章を付けた委託事業者が、区内の全戸にお届けします。配布は各戸の郵便受けに投函する予定です。区民の皆さんに、これまで以上に、ためになる情報を分かりやすくお伝えしていきます。



4月からのめぐる区報

- 区内の全戸に配布します
- 発行日はこれまでと同じ1日と15日
- 全戸配布に3日かかるため、発行日のおおむね2日前から配布を開始します
- 区内全戸に配布するため、これまでの個別配送サービスを終了します
- めぐるスポーツニュースを統合し、スポーツ情報も掲載します

届かない・配布を止めたいなど、配布に関するお問い合わせはこちらへご連絡ください

めぐる区報
ポスティングコールセンター
☎0120-221-523、☎042-595-9225
月～土曜日9:00～17:00(祝・休日を除く)